



札幌では、吹き抜ける北風が頬を凍らせるように  
厳しく冷え込む毎日が続いております。



このたびは「治験経費算定要領の改正について」等、記載しております。



●治験経費算定要領の改正について●

本年2月上旬に治験経費算定要領の改正を予定しております。改正の内容については、平成26年4月の消費税率8%への引き上げに伴う記載変更になります。平成25年10月1日以前の契約の治験等については改正前の治験経費算定要領が適用されますが、改正に伴い平成25年10月1日以降に新規契約及び契約金額の変更を伴う変更契約した治験等のうち、平成26年4月1日以降も契約を継続するものについては改正後の治験経費算定要領が適用されます。

上記の改正後の治験経費算定要領が適用される治験については、改正後に個別に治験依頼者様にご案内させていただくことを予定しております。



●治験標準業務手順書及び治験審査委員会標準業務手順書の改正について ●

本年2月1日に北海道大学病院治験標準業務手順書及び北海道大学病院治験審査委員会標準業務手順書の改正を予定しております。この改正の内容については2月1日より製造販売後調査手順書の制定に伴い、上記治験関連手順書より製造販売後調査の記載を削除することが主となります。改正内容については近日中にHPに掲載いたしますのでそちらをご確認下さい。

●事務局からのお知らせ●

■IRB開催予定日■

2月25日(火) 15:00 より

■会議室状況■

2月中旬までのご予約は、ほぼ満室になってまいりました。

SDVをお申込みの際は、お早めにお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

■お願い■

先日もお願いさせて頂きましたが、現在SDVがたいへん混み合っている状況のため、日程調整にお時間を頂戴いたしております。

「調整用フォーマット」のご提出は遅くとも【一週間前迄】と設定させていただいておりますので、引き続きご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(適格性確認の場合を除く)

■ご挨拶■

遅ればせながら、旧年中はひとかたならぬご高配を賜り、心より感謝いたしております。

今年もご指導ご鞭撻下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。



ホームページ：<http://trctca.huhp.hokudai.ac.jp/index.php>

お問い合わせ・配信変更等：電話 011-706-7061 (平日8:30~17:00)

